

平成22年度当初予算案の概要

～確かな未来へ向けた第一歩～



平 成 2 2 年 2 月
愛 知 県

1. 予算編成の考え方について

県を取り巻く情勢

不透明な経済・雇用情勢

政権交代による国の政策転換
・子ども手当、高校授業料無償化など

社会の安心・信頼性の低下
・雇用、福祉、医療

地球規模での環境意識の高まり

地域を挙げて準備を進めてきた
主要プロジェクトが実を結ぶ年

予算編成の課題

巨額の収支不足への
対応

国の政策・制度変更への
対応

社会の閉塞感の克服

安心を支える社会シス
テムの信頼回復

時代の変化に対応した
愛知づくり

県の取組

財源の確保

歳出の抑制

(事務事業の総点検の活用)

制度の円滑な実施と本県
施策との整合

県民の安心・安全の確保

2010年プロジェクトの
総仕上げ

中長期の発展の礎となる
取組の推進

2. 2,800億円の収支不足の解消

1 21年度から22年度にかけての財源調整……………約1,500億円

- ・21年度に発行できる減収補てん債の活用等により基金残高を回復し、
22年度に再活用

◇減債基金の取崩し……………約1,250億円

◇果実運用型基金の繰入運用……………約250億円

2 22年度の収支不足対応……………約1,300億円

- ・地方財政措置の確保……………約900億円

交付税+臨時財政対策債 合計 3,500億円(+1,780億円)

- ・歳入・歳出の精査……………約100億円

- ・臨時的・緊急避難的な措置……………約300億円

職員等の給与の抑制(一般職:給料3%、期末勤勉手当3%) 約200億円

取崩型基金の繰入運用……………約100億円

3. 事務事業の総点検

- ◆21年度当初予算に計上したすべての事務事業(3,528件)を対象に、必要性、役割分担、実施手法の見地から点検・分析し、その成果を活用して22年度当初予算の歳出を見直し

総点検による歳出削減額 廃止、縮減 約200億円
投資的経費の縮減を含めると 約500億円

区 分	件数	削減額	点 検 内 容
廃止(休止含む)	件 171	億円 △27	モデル事業としての事業目的達成、事業効果の検証による見直し、実績の少ない補助金の廃止など
縮減・見直し	1,416	△175	事業実績などを踏まえた事業手法の見直し、実施方法の工夫、類似補助金の統合など
小計(廃止・縮減) ①	1,587	△202	
投資的経費 ②	186	△303	公共事業の縮減、県単独事業の重点化
合 計(①+②)	1,773	△505	

4. 国の政策・制度変更への対応（その1）

- ・国の新たな政策・制度と本県施策との整合を図り、県民の視点に立って対応
- ・国に対しては、今後検討が進められる様々な施策・制度の内容が、地方の実情に即したものとなるよう、積極的に提言

・子ども手当の創設

◇22年度は、子ども手当と併給することとされた児童手当について、
所得制限超過者分も含めて、本県負担額を計上

県予算額 児童手当負担金 171億円

<参考>

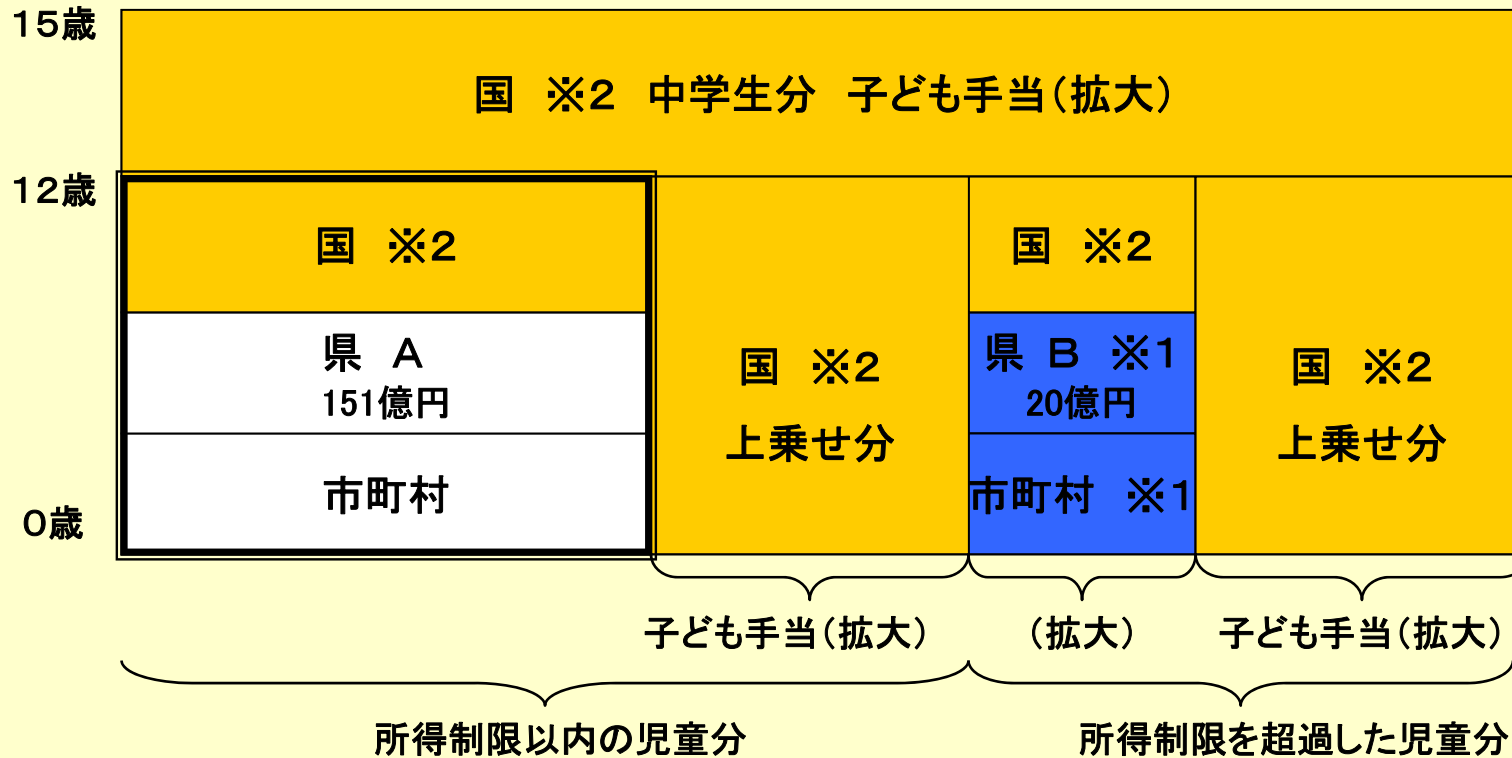
- ◇本県対象者数 約108万人
- ◇年間支給総額 約1,685億円(児童手当分を含む)

平成22年度の子ども手当支給の仕組み

現行の児童手当分

※1… 地方特例交付金(一旦地方が負担し、国から別途交付)

※2… 国から市町村に直接交付(事業主負担分を含む)



県予算額

児童手当負担金 171億円

現行児童手当負担分 A 151億円

所得制限超過者負担分 B 20億円
(別途、国から特例交付金で財源措置)

4. 国の政策・制度変更への対応（その2）

・私立高等学校等への授業料軽減の助成を拡充

◇国の高等学校等就学支援金創設に併せて、本県独自の助成を拡充

甲Ⅰ・甲Ⅱ区分(年収約350万円まで)の世帯は全額助成

乙Ⅰ・乙Ⅱ区分(年収約350~830万円)の世帯にも国の支援金に県独自の助成額を上乗せ

県予算額 128億円
(外に償還補助 78億円)

・公立高等学校授業料無償化

◇国費負担により授業料は不徴収

県予算額 127億円
(国庫負担金)

・直轄事業負担金の見直し

◇維持管理費の原則廃止及び事務費の廃止

県影響額 △42億円

◇国の見直しに併せて、県実施事業に係る市町村負担金も見直し

県影響額 +1億円

5. 予算編成の柱立て

1 県民の安心・安全の確保

2 2010年プロジェクトの総仕上げ

3 中長期の発展の礎となる取組の推進

6. 予算の施策の柱

① 県民の安心・安全の確保 (その1)

1 雇用対策

- ・「あいち労働総合支援フロア」の開設(産業労働センター17階)
 - ◇求職者総合支援センターの増設
- ・若年者雇用対策の拡大
 - ◇市町村による若年者専用の職業相談窓口設置への支援
 - ◇大学等を巡回する企業説明会の開催
- ・新たな雇用・就業機会の創出
 - ◇緊急雇用創出事業基金事業
 - ◇ふるさと雇用再生特別基金事業

2 中小企業対策

- ・経済環境適応資金の融資目標の拡大
 - 融資目標 1,930億円→2,280億円 約1.2倍
 - (別に21年度2月補正で570億円追加)

①県民の安心・安全の確保 (その2)

3 少子化対策

(※:基金事業)

- ・第二次愛知県少子化対策推進基本計画の策定(22年3月)
- ・子育て支援の推進
 - ◇保育所の整備等による保育サービスの充実(※)
 - ◇地域の創意工夫による子育て支援活動の支援(※)
3人乗り自転車の貸出し等

4 高齢者対策

- ・あいち介護予防支援センターの設置(あいち健康プラザ内)
- ・高齢者地域見守り推進事業の創設
- ・後期高齢者医療制度の保険料負担の増加抑制
 - ◇財政安定化基金を積み増し、県広域連合へ交付

①県民の安心・安全の確保 (その3)

5 地域医療の推進

(※:基金事業)

・医師確保対策

- ◇救急医療及び周産期医療に関する講座を設置する大学への支援 (※)
- ◇救急勤務医、産科医及び小児科医の処遇改善に対する支援

・地域医療の救急体制支援

- ◇救命救急センターの整備を促進 (※)

・県立城山病院整備基本設計に着手

- ・あいち小児保健医療総合センターにおける、土曜日夜間・日曜・祝日の小児救急医療の提供

6 福祉医療制度の維持

- ・子ども、障害者、母子・父子家庭、高齢者の方々が安心して医療を受けられるよう全国トップレベルの現行制度を維持

①県民の安心・安全の確保 (その4)

7 交通安全対策……交通事故死者数の6年連続減少をめざした取組

引き続き「高齢者対策」と「交差点対策」に重点

- ・世代間連携による高齢者の交通事故防止啓発活動の推進
- ・交差点事故防止出張講座の実施
- ・交通安全施設の整備、交通事故の多い交差点の改良など

8 地域防犯県づくり……刑法犯認知件数の減少をめざした取組

- ・「あいち地域安全新3か年戦略」に基づく取組の展開
- ・警察官の増員 55人

②2010年プロジェクトの総仕上げ

- 1 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の開催 [平成22年10月11日～29日]
 - ・生物多様性に配慮した地域づくりの推進: 県民参加による植樹活動など
 - ・関連する国際会議の開催(生物多様性国際自治体会議、国際子ども環境会議、国際ユース環境会議)
- 2 あいちトリエンナーレ2010の開催 [平成22年8月21日～10月31日]
 - ・現代美術を基軸としつつ、舞台芸術も併せて展開
 - ・新たな文化・価値を創造・発信し、世界に誇りうる魅力ある愛知へ
- 3 地球市民交流センターのオープン [平成22年10月1日: 愛・地球博記念公園内]
 - ・愛知万博の理念と成果を継承し、「環境」と「交流」をテーマにした体験学習や交流プログラムを提供
 - ・NPO・大学・企業などによる公園マネジメント会議等と協働で運営
- 4 知の拠点の推進
 - ・先導的中核施設及びシンクロトン光利用施設の整備
 - ・重点研究プロジェクトの予備研究の開始
- 5 衣浦港3号地廃棄物最終処分場の供用開始
[一部供用開始: 平成22年7月頃 全面供用開始: 平成23年1月頃]

③中長期の発展の礎となる取組の推進（その1）

〈産業〉

- 1 知の拠点の推進(再掲)
- 2 航空宇宙産業研究開発施設の整備
- 3 産業立地促進税制(不動産取得税の軽減措置)の延長

軽減内容: 中小企業 1/4に軽減 大企業 1/2に軽減

延長期間: 平成24年度末まで

- 4 新たな「食と緑の基本計画」の策定
 - ・農林水産業を取り巻く新たな課題に対応
- (計画期間: 平成23年度～平成27年度)

③中長期の発展の礎となる取組の推進（その2）

〈環境〉

- 1 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の開催（再掲）
- 2 COP10開催地にふさわしい先導的な取組
 - ・生態系の保全と持続可能な利用の両立を図る新たな手法の調査・検討など
- 3 グリーンニューディール基金事業
 - ・公共施設・民間施設の省エネ・グリーン化の推進
- 4 「あいち森と緑づくり税」事業の推進
 - ・森林・里山林の整備、都市緑化の推進等
- 5 衣浦港3号地廃棄物最終処分場の供用開始（再掲）

③中長期の発展の礎となる取組の推進（その3）

〈人づくり〉

1 総合技術高等学校の整備：基本設計

- ・全国一のものづくり技術者を有する本県産業の継承・発展
 - ・専攻科を併設し、企業や大学との連携による実践的なものづくり教育を推進
- 予定地：東山工業高等学校敷地（東山工業高校と愛知工業高校を統合）

2 尾張地区新設知的障害養護学校の整備：実施設計

- ・一宮東養護学校と佐織養護学校の過大化解消を図り、児童・生徒の教育環境を改善
- 予定地：元平和高等学校敷地 平成26年4月開校予定

3 スクールカウンセラーの配置拡大

- ・小学校 配置校数70校 → 144校

4 県立高校におけるインターンシップの拡充（基金事業）

- ・職業高校など85校 → 全日制高校149校

③中長期の発展の礎となる取組の推進（その4）

〈文化・交流〉

- 1 あいちトリエンナーレ2010の開催（再掲）
- 2 地球市民交流センターのオープン（再掲）
- 3 友好提携30周年記念事業
 - ・ビクトリア州：サムライパレード、伝統文化フェアの開催
 - ・江蘇省：県立芸術大学と南京芸術学院との合同演奏会
- 4 上海国際博覧会への催事参加
 - ・愛知ウィークの開催（7月31日～8月5日）
- 5 東アジアからの誘客促進
 - ・多言語パンフレットによる観光情報の発信強化
 - ・江蘇省の現地旅行社等との直接連携

③中長期の発展の礎となる取組の推進（その5）

〈社会基盤整備〉

1 中部国際空港二本目滑走路の実現に向けた取組

- ・国際貨物需要の創出に向けた検討
- ・就航路線拡大を図るためのエアポートセールス

2 スーパー中枢港湾名古屋港の整備促進

- ・鍋田ふ頭地区国際海上コンテナターミナルの整備

3 設楽ダム建設の促進

- ・生活再建対策、移転地対策
- ・「設楽ダム水源地域整備計画」に基づく水源地域振興策

4 地方道路公社料金引き下げ社会実験の継続

- ・名古屋高速道路公社、愛知県道路公社

7. 予算の規模

一般会計 2兆2,449億円 (対前年度比98.5%)

8. 歳入の概要

前年度当初比 1,014億円の減
20年度当初から2年間で約5,000億円の大幅減

・ 県 税	8,666億円 [89.5%]
(うち法人二税	1,623億円 [81.9%])
・ 交付税	500億円 [142.9%]
(臨時財政対策債含み	3,500億円 [203.5%])
・ 県 債	3,998億円 [104.4%]

前年度当初比

臨財債を含む
「実質的な交付税」
は、前年度当初
から倍増

9. 歳出の概要

(義務的経費)

前年度当初比

・人件費	7,178億円	[97.8%]
・扶助費	2,009億円	[112.3%]
・公債費	3,306億円	[120.6%]

緊急避難的な
職員等の給与抑制

福祉医療事業費、
児童手当負担金
の増

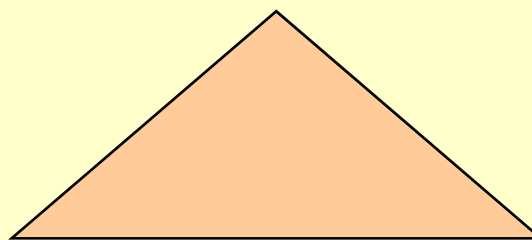
満期一括償還分
積立の増

・投資的経費	2,212億円	[84.8%]
補助	1,452億円	[85.3%]
単独	760億円	[83.9%]

(その他)

・県税過誤納還付金	112億円	(1,036億円減)
・国補正基金事業費	588億円	(483億円増)

不透明な経済社会情勢が続くこの難局を乗り越え、
愛知の未来に向け力強い一歩を踏み出す




政策指針
2010—2015

愛知の地域づくりの方向性
～ 安心・希望・風格 ～

第五次
行革大綱

持続可能で質の高い
行財政体制の構築



確かな未来へ向けた第一歩